

宗像市学校教育ICT活用推進方針



宗像市教育委員会

令和6年4月

目次

I 概要	
1 「宗像市学校教育ICT活用推進方針」の意義と目的	…… 1
2 本方針の位置付け	…… 2
3 計画期間	…… 4
II プラン	
1 宗像市の現状と課題	
(1)学校間・教員間でのICT活用水準の差異	…… 5
(2)ICT活用の資質・能力の育成	…… 6
(3)児童生徒が安心・安全にICT活用できる条件の整備	…… 7
(4)学校における働き方改革	…… 8
2 基本方針と具体的な施策	
(1)学校間・教員間でのICT活用水準の差異への対応	…… 9
(2)ICT活用の資質・能力の着実な育成への寄与	…… 10
(3)安心・安全にICT活用できる条件の整備	…… 12
(4)ICTを活用した学校における働き方改革の推進	…… 13
III 今後の展望	…… 15

この方針は、学校教育の情報化の推進に関する法律(令和元年法律第47号)第9条第2項に基づく本市の学校教育情報化推進計画として位置付けるものです。

令和6年4月1日 宗像市教育委員会

I.概要

1 「宗像市学校教育ICT活用推進方針」の意義と目的¹

令和3年1月の中央教育審議会の答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」や、新型コロナウイルスの感染拡大などの先行き不透明な「予測困難時代」の到来を受け、子どもたちに育むべき資質・能力として、「目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すことなど、正に新学習指導要領で育成を目指す資質・能力が一層強く求められている」としています。そして、これらの資質・能力を育むために、これからの学校教育を支える基盤的ツールとしてのICTの活用が必要不可欠であると示されています。

新学習指導要領においては、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」を目指しています。

また、情報モラルを含む情報活用能力が、言語能力や問題発見・解決能力と並ぶ、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられています。

学校教育のICT化において重要な過渡期であった令和2年度後半から令和3年度にかけては、ハード面の整備とソフト面の充実とを両輪として進め、“GIGAスクール元年”と言われる令和3年度から、全国の全市町村で一斉にICT活用のスタートを切ることが最大の課題でした。

本市においても急ピッチでICT環境の整備を行い、令和3年4月から、全市立学校においてICT活用をスタートすることができました。しかし、急速に環境が変化したことにより、現在、学校現場では様々な課題が生じています。

「宗像市学校教育ICT活用推進方針」(以下、「本方針」という。)では、令和3年度から令和5年度までをGIGAの「導入期」と位置付け、そこで明らかとなった課題を整理します。また令和6年度から2年間を「活用期」とし、導入期で明らかとなった課題の解決方針や具体的な施策を示すとともに、令和8年度以降を「発展期」とし、いわゆる“ネクストGIGA”のために検討したい今後の展望を示すことで、本市の教育の質の向上を図ることを目的とします。

¹ 福岡県教育委員会「福岡県学校教育 ICT 活用推進方針」P.1より一部引用して記述

2 本方針の位置づけ

本市では平成20年度に策定した「第1次宗像市学校教育情報化計画」(以下、単に「第〇次計画」という。)を皮切りに、表1の通り、第4次計画までを策定、実施してきました。

【表1】宗像市学校教育情報化計画の策定、実施状況

	計画期間	主な計画内容
第1次計画	平成20年度 ～平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・PC等情報機器の整備(校務用端末1人1台化、PC 教室の学習用端末1人1台化等) ・校内LANの整備(教室でのIT活用) ・指導体制の充実(IT 活用ガイドラインの策定等) ・保守管理体制の充実(ヘルプデスクの設置等)
第2次計画	平成23年度 ～平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・校務情報化の推進(ミライム、校務支援システム等) ・教員におけるICT活用の充実(学習支援ソフト、研修等) ・児童生徒の情報モラル教育の実践等 ・教育の情報化を支える基盤・体制づくり(LAN・PC 整備、電子黒板等の導入検討、ICT指導員・支援員体制の整理)
第3次計画	平成26年度 ～平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における情報モラル教育と家庭・地域との連携 ・校務の情報化の推進(ミライム、校務支援システム) ・教員のICT活用指導力の向上 ・学校におけるICT環境整備(LAN・PC整備、タブレット端末等の導入検討、特別支援教育における情報化推進)
第4次計画	平成29年度 ～平成31年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・校務の情報化(校務支援システム導入、学校データ整理) ・教科指導におけるICTの活用 ・情報教育の実践(ICT支援員による情報教育授業の支援、教員の情報モラル向上(研修など)) ・教育の情報化を支える基盤・体制づくり(校務用 PC 更新、電子黒板等の拡充、学校 HP 等による情報発信支援)

第4次計画の期間満了に伴い、本来であれば、令和2年度には第5次計画に移行すべきでしたが、令和元年度末から爆発的に広がった新型コロナウイルス感染症による学校現場の混乱や、GIGAスクール構想に基づく学校のICT環境の急速な整備の影響を考慮し、第5次計画の策定は一時保留としていました。

ICT環境の整備が一定程度完了した市立学校の現在の状況は、第4次計画までの内容とあまりに乖離しており、これまでの計画内容を引き継ぐことは本市の現状とは馴染みません。

そこで、ハード、ソフトの両面から学校教育のICT活用をますます推進するために、計画名称を新たに「宗像市学校教育ICT活用推進方針」に変更し、本方針を「学校教育の情報化の推進に関する法律」(令和元年法律第47号)第9条第2項に規定する²本市の学校教育情報化推進計画として位置付けます。

【表2】(参考)GIGAスクール構想に伴う学校ICT環境の整備状況

	導入年度	対象	内容
タブレット端末 (Chromebook)	令和2年度購入 令和3年度より活用	全児童生徒	児童生徒1人1台端末の貸与
校内高速 LAN	令和2年度整備 令和3年度より活用	全校	大容量高速回線の敷設
授業支援ソフト (ロイロノート)	令和3年度より活用	全児童生徒	授業内での児童生徒－教員間の情報共有ツール
学習支援ソフト (navima、e ライブラリ)	令和3年度より活用	全児童生徒	AIドリル
大型提示装置	令和4年度整備	全普通教室 特別教室	大型モニタ又は天吊りプロジェクタ
デジタル教科書	令和4年度より活用	5～9年の 全児童生徒	(R4)英語、国語、社会 (R5)英語、算数・数学、理科

² 「学校教育の情報化の推進に関する法律」(令和元年法律第47号)第9条第2項では、「市町村(略)は、学校教育情報化推進計画(都道府県学校教育情報化推進計画が定められているときは、学校教育情報化推進計画及び都道府県学校教育情報化推進計画)を基本として、その市町村の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画(略)を定めるよう努めなければならない。」と規定されている。本方針は、当該規定に基づき、学校現場の代表者及び学校教育の情報化の専門家等で構成される、宗像市学校教育情報化推進委員会にて協議した上で、宗像市が策定するものである。

3. 計画期間

【表3】各種計画の計画期間

	計画名称	計画期間				
		R5	R6	R7	R8	R9
国	学校教育情報化推進計画			見直し		
	教育のICT化に向けた環境整備計画					
県	福岡県学校教育ICT活用推進方針					
市	第2次宗像市総合計画(後期基本計画)					
	宗像市 DX 推進方針					
	宗像市学校教育基本計画 後期計画					
	宗像市学校教育ICT活用推進方針	策定	← 計画期間 →			

本方針の計画期間は、関連する各種計画の計画期間も鑑み、令和6年度から令和7年度の2年間とします。

ただし、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づく推進計画等の国や福岡県の動向、ICT機器や情報技術の進展、本市のICTを取り巻く進捗状況や課題等に応じて、計画期間内であっても適宜更新を加えるものとします。

Ⅱ. プラン

1 宗像市の現状と課題

(1) 学校間・教員間でのICT活用水準の差異

表4は、福岡県が実施した「令和4年度教育の情報化の推進状況調査(令和5年3月)」³の県全体の調査結果ですが、学校間でICTの活用水準に大きな差異があることが分かります。

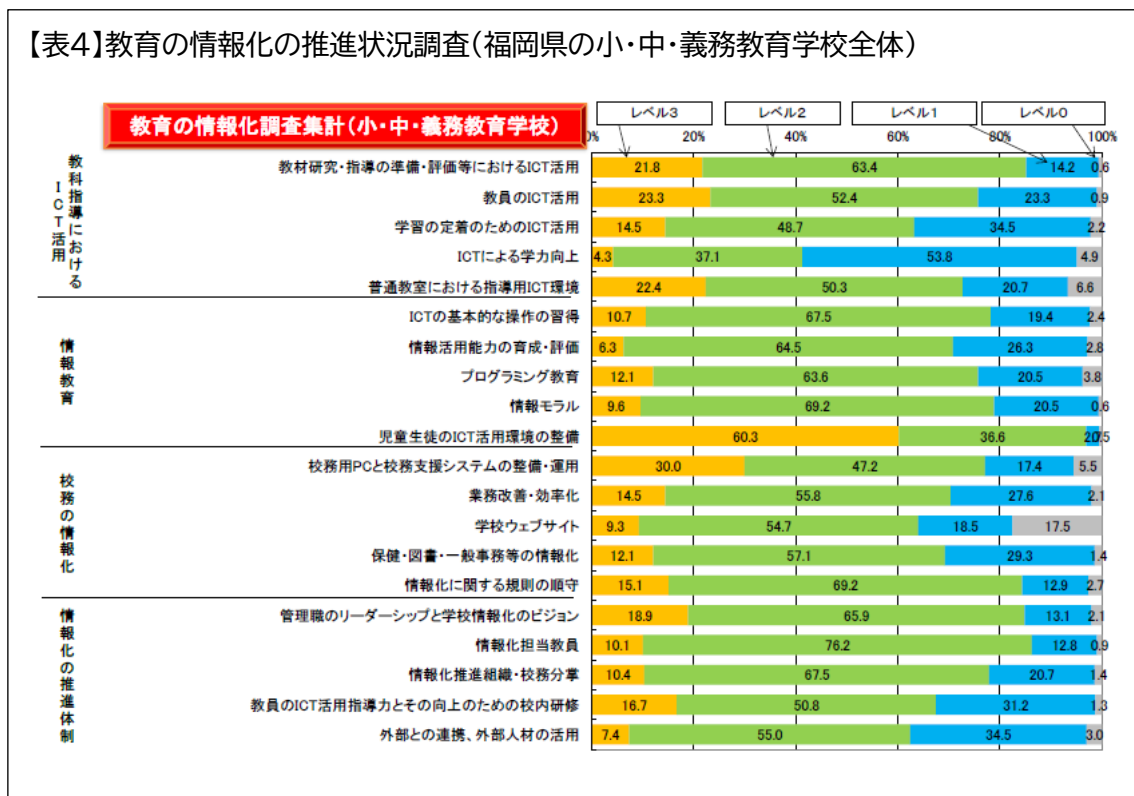


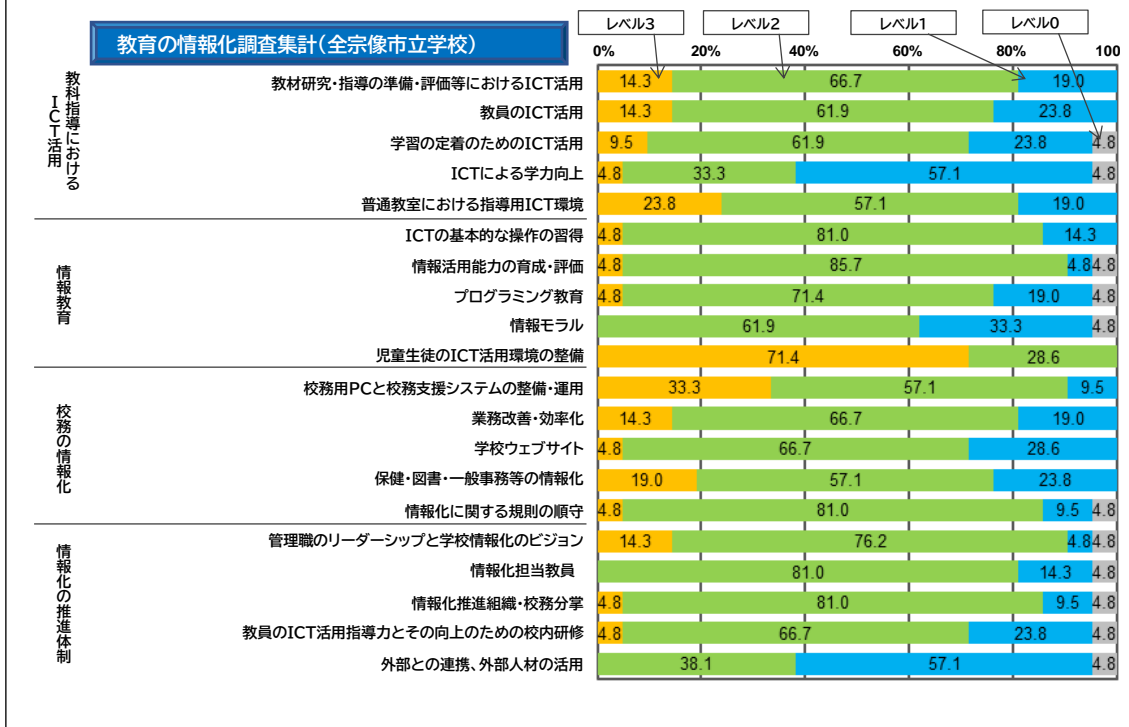
表5から分かるように、本市においても福岡県全体と同様の傾向が確認されました。また、学校内においてもICTに対する得手不得手等により、教員間の活用水準にも差異が生じていることが推察されます。

³「令和4年度教育の情報化の推進状況調査(令和5年3月)」の概要

基準日:令和5年3月1日

調査方法:日本教育工学協会(JAET)が作成した20項目の「学校情報化チェックリスト」の各項目について、それぞれの学校がその推進状況について、「レベル0:取り組みが不十分な状態」「レベル1:部分的に取り組みされている状態」「レベル2:学校として十分な取り組みが行われている状態」「レベル3:先進的・発展的な取り組みが行われている状態」のいずれかを選択して回答したもの。

【表5】教育の情報化の推進状況調査(宗像市の小・中・義務教育学校全体)



全ての児童生徒が教育におけるICT化の恩恵を受けるとともに、教育の機会均等化を確保することは非常に重要なことです。本市においても、今後、さらなるICT機器の導入や、ICTの一層の活用が進んでいくことは想像に難くありませんが、学校間や教員間でこの差異がさらに拡大していくことが懸念されます。

(2)ICT活用の資質・能力の育成

国の「学校教育情報化推進計画」では、ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成について、次のように言及しています。

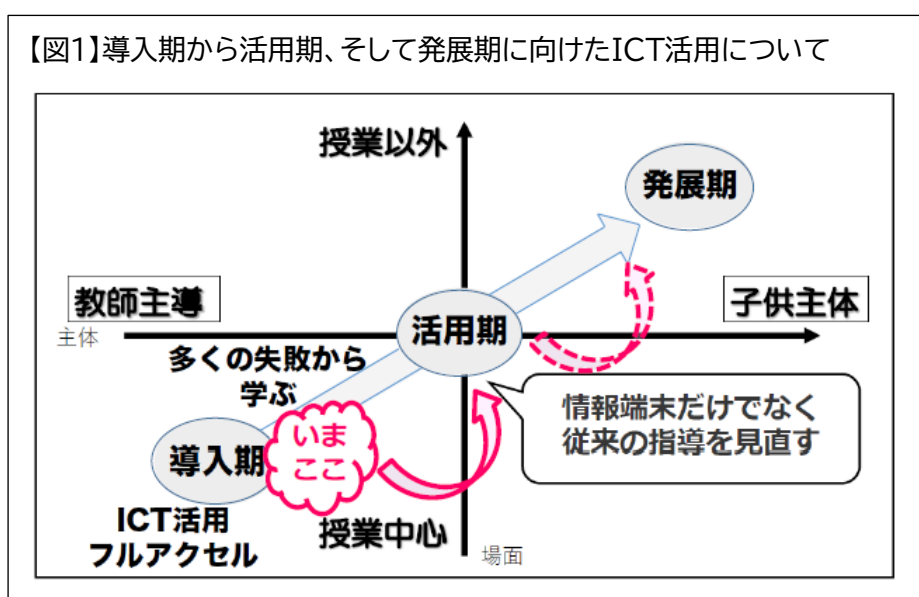
「ICTを積極的に活用し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善につなげていくことが求められる。多様で大量の情報が取り扱えるのみならず、時間・空間の制約を超えることができるなどのICTの特性・強みを生かし、端末を日常的に活用することで、児童生徒自身が、ICTを新たな学びのツールとして自由な発想で適切に活用できるようにすることが必要である。また、そのためには、児童生徒が自ら進んで学習する、自律的な学習者となることが求められる。」⁴

⁴ 文部科学省「学校情報化推進計画」P.7

本市ではこれまでも、ICTを活用すること自体が「目的」となるのではなく、ICTを「手段」として学びを深めていくことが重要であるという認識のもと、様々な実践を行ってきました。

しかし、まずはICTを活用する場面を多く生み出すことを優先した導入期においては、図1⁵で示されるように、教員による様々な試行錯誤や挑戦的な実践の中で、どうしても目的と手段が入れ替わってしまうという状況もありました。

今後、活用期、そして発展期を迎えるに当たっては、これまでの様々な知見を生かし、児童生徒が主体となり、「自ら進んで学習する、自律的な学習者」となるような実践がますます重要となってきます。



(3) 児童生徒が安心・安全にICT活用できる条件の整備

学校の内外を問わず、既に児童生徒にとってICT機器やインターネットは身近な存在であり、インターネットやSNSなどのトラブルに遭うリスクとは隣り合わせの状況です。

本市においても1人1台端末が導入されて以降、導入当初には想定もできなかったインターネット上での様々なトラブルが発生し、その度に学校、家庭、市教委が連携し、解決に当たってきました。しかし、情報技術の進展とともに多種多様なトラブルが新たに生み出されるため、対応は常に後手にならざるを得ません。起こったトラブルを都度対応することも大切ですが、それ以上に、児童生徒がトラブルを回避するための適切な情報モラル・セキュリティを身に付けることが必要です。

また、児童生徒が情報モラル・セキュリティを身に付けるためには、それを教育する教員の情報モラル・セキュリティの意識向上も求められます。

⁵ 福岡県教育委員会「福岡県学校教育 ICT 活用推進方針」P.4

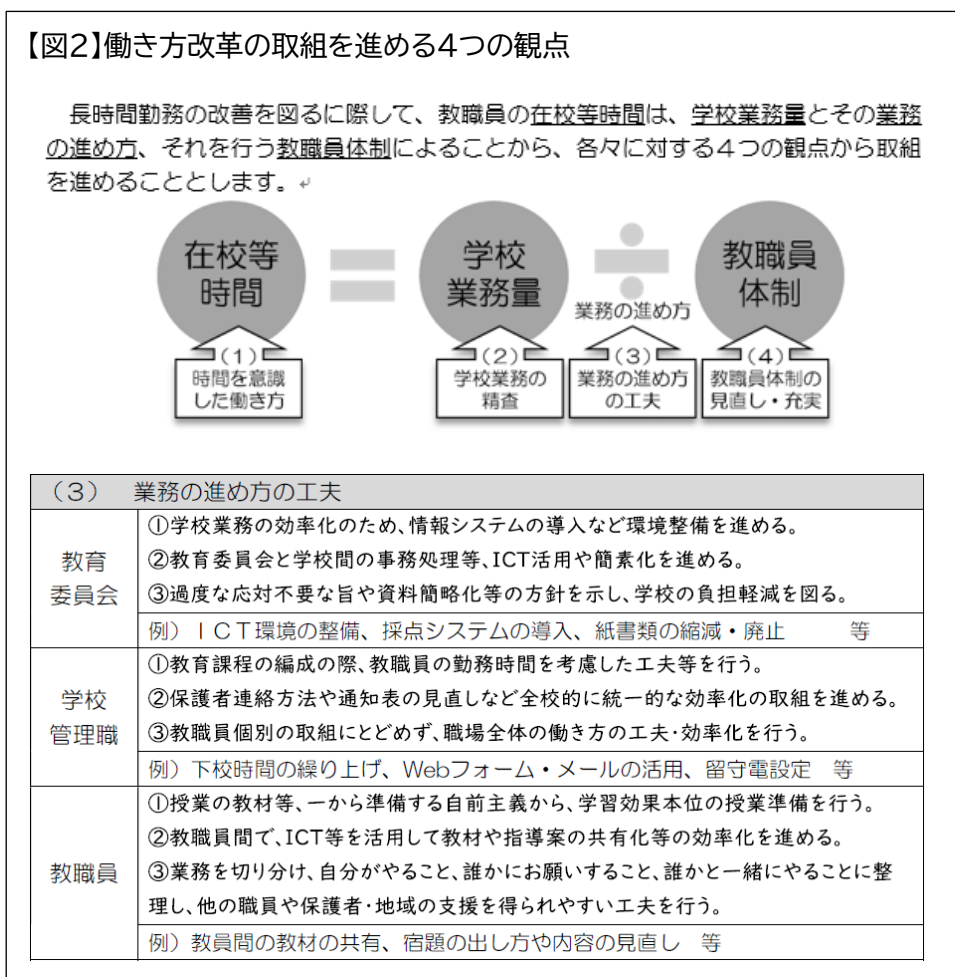
加えて、国の「学校教育情報化推進計画」で言及されているように、すべての児童生徒を取り残さないために、ICTの特性を最大限活用することも重要な視点となってきます。⁶

(4)学校における働き方改革

教職員の長時間勤務は、もはや、現代日本が抱える大きな社会問題と言っても過言ありません。

本市においても、「宗像市学校管理規則」に定める、年間超過勤務時間の上限(360時間)を超過している教職員の割合が、小学校で48%、中学校・義務教育学校で60%となっており、学校における働き方改革は待ったなしの状態です。

「宗像市立学校教職員働き方改革取組指針」では、働き方改革の取組を進める4つの観点の1つとして「業務の進め方の工夫」を掲げています。



⁶ 「不登校、病気療養、障害、日本語指導を要すること、あるいは特定分野に特異な才能を有することなどにより特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援、さらには個々の才能を伸ばすための高度な学びの機会の提供、中山間地域や離島等の児童生徒への多様な学びの機会の提供等に、ICTの持つ特性を最大限活用することが重要である。」(文部科学省「学校情報化推進計画」P.7)

教職員の負担軽減を図り、慢性的な長時間勤務を解消するとともに、学校教育を持続可能なものとするためには、業務効率化のためのICT活用がますます重要となってきます。

2 基本方針と具体的な施策

(1) 学校間・教員間でのICT活用水準の差異への対応

導入期において、本市では市全体のICT施策を考える「GIGAスクール推進プロジェクトチーム会議」を起ち上げるとともに、各校に「GIGAスクール推進担当者」を定め、その担当者が主務者となり各校のICT活用を推進する体制を構築してきました。

また、主に夏季休業期間等を活用した教員向けの集合研修により、本市全体のICT活用水準の引き上げを図ってきました。加えて、令和5年度からは、一部の教材において教員の活用度や理解度に応じたレベル別研修を試験的に導入し、全体水準の底上げに一定の成果を確認することができました。

今後は、次の施策により、学校間や教員間での活用水準のさらなる向上を図ります。

- レベル別研修のさらなる充実により、一層の底上げを図ります。
- 学校のICT活用履歴を蓄積し、活用度が定量的に見える仕組みを構築するとともに、活用度に応じて、ICT指導員やICT支援員による積極的な支援を実施します。
- それぞれの学校や教員がこれまでに蓄積してきた知見やノウハウを、学校間や教員間で共有できる仕組みを構築します。

施策	令和6年度	令和7年度
レベル別研修の充実と実施方法の工夫	検討・実施	検討・実施
ICT活用度の“見える化”と、活用度に応じた集中支援	履歴の蓄積と学校別支援計画の策定	履歴の継続蓄積と学校別支援の実施
学校間・教員間での情報共有の仕組みの構築	仕組みの構築	仕組みの運用

(2)ICT活用の資質・能力の着実な育成への寄与

本市では、情報活用能力の育成を目指した意図的な教育活動や、情報活用能力と関連付けた各教科等の学習を十分に展開することを目的に、文部科学省の「教育の情報化に関する手引(令和元年12月)」を基にした「宗像市情報活用能力系統表」を令和4年度に作成しました。

【表6】宗像市情報活用能力系統表(知識及び技能)

分類	第1学年, 第2学年		第3学年, 第4学年		第5学年, 第6学年, 第7学年		第8学年, 第9学年	
	具体的項目(第2学年のゴール)		具体的項目(第4学年のゴール)		具体的項目(第7学年のゴール)		具体的項目(第9学年のゴール)	
I 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能	①情報技術に関する技能	a, コンピュータ起動や終了, 写真撮影などの基本操作	a, キーボードなどによる文字の正しい入力方法	a, キーボードなどによる文字の正確な入力	a, キーボードなどによる十分な速さで正確な文字の入力	b, 電子ファイルの運用(圧縮, パスワードによる暗号化, バックアップ等)	b, 電子ファイルの運用(圧縮, パスワードによる暗号化, バックアップ等)	
		b, 電子ファイルの呼び出しや保存	b, 電子ファイルの検索	b, 電子ファイルのフォルダ管理	b, 電子ファイルのフォルダ管理	c, 目的に応じた適切なアプリケーションの選択と操作	c, 目的に応じた適切なアプリケーションの選択と操作	
		c, 画像編集, ペイント系アプリケーションの操作	c, 映像編集アプリケーションの操作	c, 映像編集アプリケーションの操作	c, 映像編集アプリケーションの操作	d, インターネット上の情報の閲覧, 検索	d, インターネット上の情報の閲覧, 検索	
						d, クラウドを用いた協働作業	d, クラウドを用いた協働作業	
				a, 情報の基本的な特徴	a, 情報の特徴	a, 情報の特徴	a, 情報の流通についての特徴	
				b, 情報を伝える主なメディアの特徴	b, 情報を伝える主なメディアの特徴	b, 情報を伝える主なメディアの特徴	b, 情報を伝えるメディアの特徴とその活かし方	
	②情報と情報技術の特性の理解	d, コンピュータの存在	d, 身近な生活におけるコンピュータの活用	d, 社会におけるコンピュータの活用	d, 社会におけるコンピュータの活用	d, 社会におけるコンピュータや情報システムの活用	d, 社会におけるコンピュータや情報システムの活用	
			e, コンピュータの動作とプログラムの関係	e, 手順とコンピュータの動作の関係	e, 手順とコンピュータの動作の関係	e, 情報のデジタル化や処理の自動化の仕組み	e, 情報のデジタル化や処理の自動化の仕組み	
						f, 情報通信ネットワークの構成と情報を利用するための基本的な仕組み	f, 情報通信ネットワークの構成と情報を利用するための基本的な仕組み	
						g, 情報システム化の基礎的な仕組み	g, 情報システム化の基礎的な仕組み	
				a, 単調な繰り返し, 条件分岐, データや変数などを含んだプログラムの作成, 評価, 改善	a, 意図した処理を行うための最適なプログラムの作成, 評価, 改善	a, 意図した処理を行うための最適なプログラムの作成, 評価, 改善	a, 問題発見, 解決のための安全, 適切なプログラムの制作, 動作の確認及びデバッグ等	
				b, 手順を図示する方法	b, 手順を図示する方法	b, 図示(フローチャートなど)による単純な手順(アルゴリズム)の表現方法	b, アフティビティ図等, 統一モデリング言語によるアルゴリズムの表現方法	
A 知識及び技能	①情報収集, 整理, 分析, 表現, 発信の理解	a, 身近なところから様々な情報を収集する方法	a, 調査や資料による基本的な情報の収集の方法	ab, 調査や実験, 観察等による情報の収集と検証の方法	ab, 調査や実験, 観察等による情報の収集と検証の方法	a, 情報通信ネットワークなどからの効果的な情報の検索と検証の方法	a, 情報通信ネットワークなどからの効果的な情報の検索と検証の方法	
		c, 共通と差異, 順序などの情報と情報との関係	c, 考えと理由, 全体と中心などの情報と情報との関係	c, 原因と結果など情報と情報との関係	c, 原因と結果など情報と情報との関係	c, 比較と根拠, 具体と抽象など情報と情報の関係	c, 比較と根拠, 具体と抽象など情報と情報の関係	
			d, 情報の比較や分類の仕方	d, 情報と情報の関係付けの仕方	d, 情報と情報の関係付けの仕方	d, 比較や分類, 関係付けなどの情報の整理の仕方	d, 比較や分類, 関係付けなどの情報の整理の仕方	
		e, 簡単な線や図, 表やグラフを用いた情報の整理の方法	e, 観点を決めた表やグラフを用いた情報の整理の方法	e, 目的に応じた表やグラフを用いた情報の整理の方法	e, 目的に応じた表やグラフを用いた情報の整理の方法	e, 表やグラフを用いた統計的な情報の整理の方法	e, 表やグラフを用いた統計的な情報の整理の方法	
		f, 情報の大体を捉える方法	f, 情報の特徴, 傾向, 変化を捉える方法	f, 複数の視点から情報の傾向と変化を捉える方法	f, 複数の視点から情報の傾向と変化を捉える方法	f, 目的に応じて情報の傾向と変化を捉える方法	f, 目的に応じて情報の傾向と変化を捉える方法	
		g, 情報を組み合わせて表現する方法	g, 自他の情報を組み合わせて表現する方法	g, 情報の表現手段を組み合わせて表現する方法	g, 情報の表現手段を組み合わせて表現する方法	g, 情報を統合して表現する方法	g, 情報を統合して表現する方法	
	②情報活用の計画や評価, 改善のための理論や方法の理解	h, 相手に伝わるようなプレゼンテーションの方法	h, 相手や目的を意識したプレゼンテーションの方法	h, 聞き手とのやりとりを含む効果的なプレゼンテーション方法	h, 聞き手とのやりとりを含む効果的なプレゼンテーション方法	h, Webページ, SNS等による発信, 交流の方法	h, Webページ, SNS等による発信, 交流の方法	
						i, 安全, 適切なプログラムによる表現, 発信の方法	i, 安全, 適切なプログラムによる表現, 発信の方法	
		a, 問題解決における情報の大切さ	a, 目的を意識して情報活用の見直しを立てる手順	a, 問題解決のための情報及び情報技術の活用計画を立てる手順	a, 問題解決のための情報及び情報技術の活用計画を立てる手順	a, 条件を踏まえて情報及び情報技術の活用計画を立てる手順	a, 条件を踏まえて情報及び情報技術の活用計画を立てる手順	
		b, 情報の活用を振り返り, 良さを確かめること	b, 情報の活用を振り返り, 改善点を見出す手順	b, 情報及び情報技術の活用を振り返り, 効果や改善点を見出す手順	b, 情報及び情報技術の活用を振り返り, 効果や改善点を見出す手順	b, 情報及び情報技術の活用を効率化の視点から評価し改善する手順	b, 情報及び情報技術の活用を効率化の視点から評価し改善する手順	
3 情報モラル, セキュリティなどについての理解	①情報技術の役割, 影響の理解	a, 情報社会での情報技術の活用	a, 情報社会での情報技術の活用	a, 情報社会での情報技術の働き	a, 情報システムの種類, 目的, 役割や特性	a, 情報社会での情報技術の働き	a, 情報社会での情報技術の働き	
				b, 情報化に伴う産業や国民生活の変化	b, 情報化による社会への影響と課題	b, 情報化に伴う産業や国民生活の変化	b, 情報化による社会への影響と課題	
	②情報モラル, 情報セキュリティの理解	a, 人の作った物を大切にすることや他人に伝えてはいけない情報があること	a, 自分の情報や他人の情報の大切さ	a, 情報に関する自分や他者の権利	a, 情報に関する自分や他者の権利	a, 情報に関する個人の権利とその重要性	a, 情報に関する自分や他者の権利	a, 情報に関する個人の権利とその重要性
				b, 通信ネットワーク上のルールやマナー	b, 社会は互いにルール, 法律を守ることによって成り立っていること	b, 通信ネットワーク上のルールやマナー	b, 社会は互いにルール, 法律を守ることによって成り立っていること	
			c, 生活の中で必要となる基本的な情報セキュリティ	c, 情報を守るための方法	c, 情報を守るための方法	c, 情報セキュリティの確保のための対策, 対応	c, 情報セキュリティの確保のための対策, 対応	
		cdef, コンピュータなどを利用するときの基本的なルール	e, 情報の発信や情報をやりとりする場合の責任	d, 情報技術の悪用に関する危険性	d, 情報技術の悪用に関する危険性	d, 仮想的な空間の保護, 治安維持のための, サイバーセキュリティの重要性	d, 仮想的な空間の保護, 治安維持のための, サイバーセキュリティの重要性	
		e, 発信した情報や情報社会での行動が及ぼす影響	e, 発信した情報や情報社会での行動が及ぼす影響	e, 情報社会における自分の責任や義務	e, 情報社会における自分の責任や義務			
		f, 情報メディアの利用による健康への影響	f, 情報メディアの利用による健康への影響	f, 健康面に配慮した, 情報メディアとの関わり方	f, 健康面に配慮した, 情報メディアとの関わり方			

【表7】宗像市情報活用能力系統表(思考力、判断力、表現力等)

B	I 問題解決、探究における情報活用する力(プログラミング的思考、情報モラル、セキュリティを含む)	※体験や活動から疑問を持ち、解決の手順を見通したり分解して、どのような手順の組み合わせが必要かを考えて実行する	※収集した情報から課題を見つけ、解決に向けた活動を実現するために情報の活用を見通しを立て、実行する	※問題を焦点化し、ゴールを明確にし、シミュレーションや試作等を行いながら問題解決のための情報活用の計画を立て、調整しながら実行する	※問題の解決に向け、条件を踏まえて情報活用の計画を立て最適化し、解決に向けた計画を複数立案し、評価、改善しながら実行する。 ①調査を設計し、情報メディアの特性を踏まえて、効果的に情報検索、検証し目的や状況に応じて統計的に整理したり、「考えるための技法」を組み合わせて活用したりして整理する ②目的に応じ、情報と情報技術を活用して、情報の傾向と変化を捉え、問題に対する多様な解決策を明らかにする ③目的や意図に応じて情報を統合して表現し、プレゼンテーション、Webページ、SNSなどやプログラミングによって表現、発信、創造する ④情報及び情報技術の活用を効率化の視点から評価し、意図する活動を実現するために手順の組み合わせをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのかを論理的に考える
		①身近なところから課題に関する様々な情報を収集し、簡単な絵や図、表やグラフなどを用いて、情報を整理する	①調査や資料等から情報を収集し情報同士のつながりを見つけたり、観点を決めた簡易な表やグラフ等や習得した「考えるための技法」を用いて情報を整理する力	①目的に応じた情報メディアを選択し、調査や実験等を組み合わせながら情報収集し、目的に応じた表やグラフ、「考えるための技法」を適切に選択、活用し、情報を整理する	
		②情報の大体を捉え、分解、整理し自分の言葉でまとめる	②情報を抽象化するなどして全体的な特徴や要点を捉え、新たな考えや意味を見出す	②情報の傾向と変化を捉え、x類似点や規則性を見つけ他との転用や応用を意識しながら問題に対する解決策を考察する	
		③相手の状況を踏まえて発信する力	③表現方法を相手に合わせて選択し、相手や目的に応じ、自他の情報を組み合わせて適切に表現する	③目的や意図に応じて複数の表現手段を組み合わせて表現し、聞き手とのやりとりを含めて効果的に表現する	
		④自らの情報活用を評価、改善する力	④自らの情報の活用を振り返り、手順の組み合わせをどのように改善していけば良いかを考える	④情報及び情報技術の活用を振り返り、改善点を論理的に考える	

【表8】宗像市情報活用能力系統表(学びに向かう力、人間性等)

C	I 問題解決、探究における情報活用する力(プログラミング的思考、情報モラル、セキュリティを含む)	①多角的に情報を検討しようとする態度	a, 事象と関係する情報を見つけようとする	a, 情報同士のつながりを見つけようとする	a, 情報を構造的に理解しようとする	a, 事象を情報とその結びつきの視点から捉えようとする
		②試行錯誤し、改善しようとする態度	a, 問題解決における情報の大切さを意識して行動する	a, 新たな視点を受け入れて検討しようとする	a, 複数の視点から計画しようとする	a, 条件を踏まえて情報及び情報技術の活用を計画を立て、試行しようとする
C	II 学びに向かう力、人間性等	①責任をもって適切に情報を扱おうとする態度	a, 情報の活用を振り返り、良さを見つけようとする	c, 情報の活用を振り返り、改善点を見出そうとする	c, 情報及び情報技術の活用を振り返り、効果や改善点を見出そうとする	c, 情報及び情報技術の活用を効率化の視点から評価し改善しようとする
			a, 人の作った物を大切に、他者に伝えてはいけない情報を守ろうとする	a, 自分の情報や他人の情報の大切さを踏まえ、尊重しようとする	a, 情報に関する自分や他者の権利があることを踏まえ、尊重しようとする	a, 情報に関する個人の権利とその重要性を尊重しようとする
C	II 情報モラル、セキュリティなどについての態度	②情報社会に参画しようとする態度	b, コンピュータなどを利用するときの基本的なルールを踏まえ行動しようとする	b, 情報の発信や情報をやりとりする場合にもルール、マナーがあることを踏まえ、行動しようとする	b, 通信ネットワーク上のルールやマナーを踏まえ、尊重しようとする	b, 社会は互いにルール、法律を守ることによって成り立っていることを踏まえ、行動しようとする
			c, 情報メディアの利用による健康への影響を踏まえ、行動しようとする	c, 情報メディアの利用による健康への影響を踏まえ、行動しようとする	c, 生活の中で必要となる情報セキュリティについて踏まえ、行動しようとする	c, 情報セキュリティの確保のための対策、対応の必要性を踏まえ、行動しようとする
C	II 情報モラル、セキュリティなどについての態度	②情報社会に参画しようとする態度	a, 発信した情報や情報社会での行動が及ぼす影響を踏まえ、行動しようとする	e, 発信した情報や情報社会での行動が及ぼす影響を踏まえ、行動しようとする	e, 情報社会における自分の責任や義務を踏まえ、行動しようとする	e, 情報社会における自分の責任や義務を踏まえ、行動しようとする
			f, 情報メディアの利用による健康への影響を踏まえ、行動しようとする	f, 情報メディアの利用による健康への影響を踏まえ、行動しようとする	f, 情報及び情報技術をより良い生活や社会づくりに活かそうとする	f, 情報及び情報技術をより良い生活や持続可能な社会の構築に活かそうとする

今後は、次の施策により、ICT活用の資質・能力の着実な育成に寄与します。

- 情報技術の進展に合わせ、「宗像市情報活用能力系統表」を定期的に見直します。
- 「宗像市情報活用能力系統表」に基づく実践事例をさらに蓄積するとともに、学校現場での活用を推進します。
- 児童生徒がタブレット端末をさらに活用していくための施策を実施します。

施策	令和6年度	令和7年度
「宗像市情報活用能力系統表」の定期的な見直し	適宜実施	適宜実施
実践事例の蓄積	適宜実施	適宜実施
実践事例が学校現場で活用しやすくなるための仕組みの構築	仕組みの構築	仕組みの運用
タブレット端末の持ち帰りの推進	推進	推進

(3)安心・安全にICT活用できる条件の整備

本市では次の2つの観点から、安心・安全にICT活用できる条件の整備を図ります。

【観点①】情報モラル・セキュリティ教育の充実

・令和4年度には、「宗像市情報活用能力系統表」の中で特に情報モラル・セキュリティに関連した項目と、各教科の情報モラル・セキュリティに関連が深い単元とを結びつけた「情報モラル・セキュリティ教育に関わる実践指導案集」を作成し、学校現場での活用を促進してきました。今後も引き続き、各校の良質な実践指導案を収集するとともに、好事例を学校現場が即時活用できる仕組みを構築します。

・これまでもICT支援員による教職員の情報モラル・セキュリティ研修を各校で実施してきましたが、今後も情報技術の進展に合わせて研修内容をアップデートし、適宜実施していくことにより、教職員の情報モラル・セキュリティの意識向上につなげます。

【観点②】ICTのもつ特性を最大限に活用した、配慮が必要な児童生徒への対応の検討

病気療養や不登校などにより相当の期間学校を欠席する児童生徒や、日本語指導が必要な児童生徒、障がいのある児童生徒など、すべての児童生徒が安心・安全に学習できる状況を作

るために、ICTのもつ特性を最大限に活用した学習環境の整備について検討を行います。

施策	令和6年度	令和7年度
(観点①) 良質な実践指導案の継続的な収集	実施	実施
(観点①) 好事例を学校現場が即時活用できる仕組みの構築	仕組みの構築	仕組みの運用
(観点①) 情報セキュリティに係るヒヤリハット事例の共有	共有	共有
(観点①) 教職員向け情報モラル・セキュリティ研修の実施	実施	実施
(観点②) 配慮が必要な児童生徒への対応の検討	検討	検討

(4)ICTを活用した学校における働き方改革の推進

本市では次の2つの観点から、業務効率化のためのICT活用を推進します。

【観点①】業務負担を軽減するためのデジタルツールの導入と生成 AI の活用

業務量を減らすためのデジタルツールとして、これまでも校務支援システムや、自動採点システム、グループウェアを導入してきました。今後は、それらの活用をさらに促進するとともに、教職員の業務負担を軽減する様々なデジタルツールを積極的に導入します。

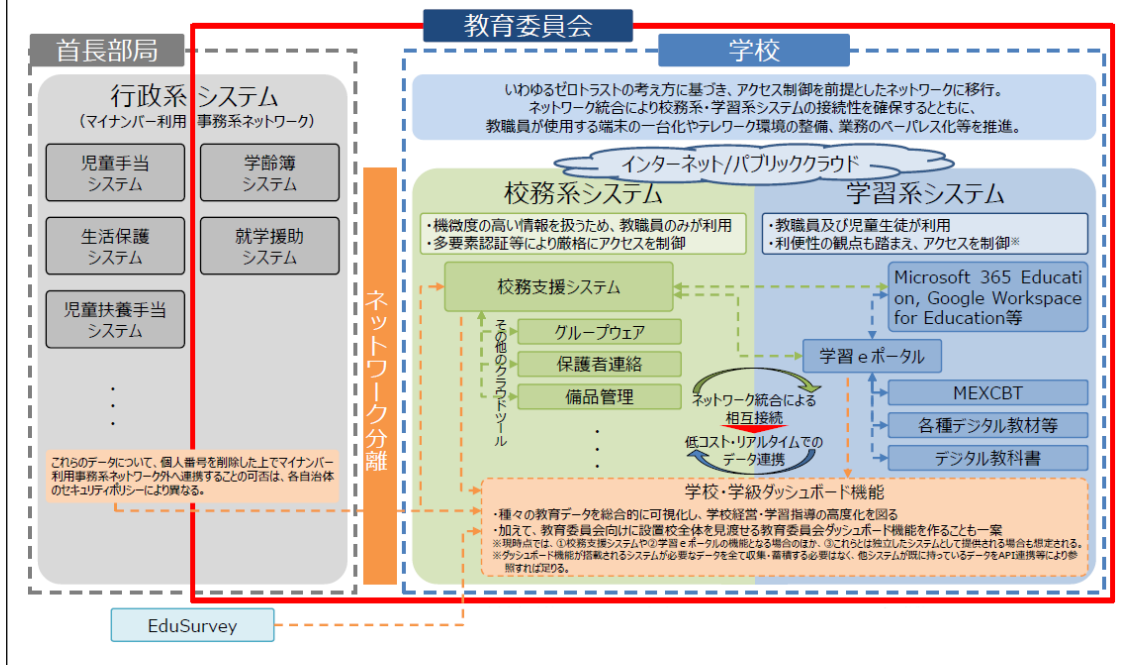
また、生成 AI の活用については、情報漏洩等の危険性を十分に認識した上で、教職員の業務負担軽減を視野に入れ、その活用方法や活用場面等を引き続き検討していきます。

【観点②】統合型ネットワーク環境の整備

現在、学校内には校務系ネットワークと学習系ネットワークが敷設されていますが、それぞれが物理的に分離されているため、児童生徒に係る様々な教育データが一元化されておらず、業務効率を著しく低下させるとともに、教職員のストレスにもなっています。

そこで、文部科学省が「GIGAスクール構想下での校務DX」において提唱する「校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合」に着手します。

【図3】「次世代の校務DXを支えるICT環境イメージ」(文部科学省)



施策	令和6年度	令和7年度
(観点①) 保護者等一斉連絡システムの導入	導入・運用	運用
(観点①) 勤務管理の効率化のための出退勤システムの改修	改修	運用
(観点①) テレワーク等への対応	導入	運用
(観点①) 新たな技術の校務への導入検討	検討	検討
(観点②) ネットワーク統合による教育データの一元化	導入	運用

Ⅲ.今後の展望

令和8年度以降を「発展期」とし、いわゆる“ネクストGIGA”のために検討したい今後の展望は次のとおりです。

○近隣自治体とのICT分野での連携の強化

小学校の教科書改訂に合わせて組織された「宗像区教科書改訂グループ」の情報共有の円滑化を目的に、Googleの共有ドライブを活用した「福津市・宗像市情報共有ドライブ」を令和5年度に試験的に運用しました。これは、自治体の枠を越えた新たなICT活用の方向性を示し、本市のみならず、宗像区全体の教育力の向上につながる取り組みであると言えます。

ICT分野においては、ネットワーク環境や機器、セキュリティポリシーや運用ルール等の違いにより、他自治体との連携においては越えなければならない課題が多くありますが、連携を強化することにより、本市だけでは実現が困難な未来を描くことも可能になると考えます。まずは可能なところから他自治体との連携を強化していきます。

○新たなICT支援体制の構築

本市ではこれまで、ICT支援員が学校を定期的に巡回訪問し、学校の困りごとを解決する“プッシュ型”の支援体制を整えてきました。しかし、活用期、そして発展期へと移行していく中で、支援の在り方そのものを見直すことも必要であると考えます。

本市のICTを活用した教育活動を持続可能なものするためには、すべての教員が主体的なICTの担い手になっていくことが重要です。教員が、より能動的かつ主体的にICTを活用するための適正なICT支援の在り方について、今後も引き続き検討を行います。

○児童生徒の学習データのさらなる利活用

統合型ネットワーク環境の実現により、これまではネットワーク上に散在していた児童生徒の様々な教育データを一元化することが可能になります。また、既に導入している校務支援システムと連携することにより、そのデータの利活用のシーンはますます広がると推察されます。

例えば、AIドリルの誤答データと成績情報を紐づけることにより、学力別に学習者の躓きを分析することも容易になるでしょうし、個人の成績や出欠席の情報、授業における端末の利用状況などの教育データを集約・可視化した“教育ダッシュボード”の実現も可能になると考えます。